



令和5年4月採用(2次募集) 桜井市職員採用試験案内

- 受験申込期間 令和4年12月19日(月)～令和5年1月4日(水)
- 職種(試験区分) 土木技術職

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により試験内容や日程等を一部変更する場合があります。

◇桜井市職員採用試験の受験申込をされる方へ◇

桜井市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備がおこなわれます。

これらの経費は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施されますので、申込みをされる方は必ず受験してください。

1. 募集について(職種・試験区分・採用予定人数および受験資格)

職種および 試験区分	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		年 齢	免 許 ・ 資 格 など
土木技術職	3名 程度	35歳以下 {昭和62年4月2日 以降生まれ}	学校教育法による学校※(土木専門課程)を卒業した人。 または、令和5年3月に卒業見込みの人。

※ 高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,700時間以上の授業の履修を義務づけている課程であって、当該履行の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを卒業の要件とするものを含みます。

- 上記受験資格と同等の資格があると認める人についても受験可能な場合があります。
- 日本国籍を有しない人は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることができない。」とする公務員の基本原則に基づき、任用される職務には、一部制限があり、次の職以外の職に任用されます。
 - ①「公権力の行使」に携わる職・市税の賦課決定や徴収など、住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務をおこなう職
 - ②「公の意思形成への参画」に携わる職・行政施策の企画立案や決定に参画する職
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 桜井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する者
 - (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
- 受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が採用予定人数を下回る場合があります。

2. 試験について

新型コロナウイルス感染症の影響等により、内容、日程や会場等を一部変更する場合があります。

(1) 試験日・試験会場・合格発表

	第1次試験	第2次試験
試験日	令和5年1月22日(日)	令和5年2月10日(金)
試験会場	桜井市役所内 (桜井市大字粟殿432番地の1) ※詳細は受験票返送時に案内	桜井市役所内 (桜井市大字粟殿432番地の1) ※詳細は第1次試験合格者に通知
合格発表	令和5年2月2日(木)予定	令和5年2月17日(金)予定
	桜井市ホームページで合格者の受験番号を掲載します。 また、合格者のみ郵送で通知します。	

※ 試験時間等の詳細について、第1次試験は受験票を返送する際に、第2次試験は第1次試験合格通知の際にお知らせします。

(2) 試験内容など

	試験種類	試験内容(詳細は別表に記載)
第1次試験	筆記試験	専門試験・事務適性検査 (マークシート方式)
	口述試験	面接
	Web検査	職場適応性検査(Web受検)
第2次試験	口述試験	面接

※ 受験者数により、試験内容が変更になる場合があります。

※ 職場適応性検査は、Web受検方式で行います。指定する日までに各自で受検してもらいます。詳細は第1次試験日に案内します。

※ 職場適応性検査は、面接試験の参考とするために実施し、配点はありません。

(3) 試験出題範囲

試験内容	出題範囲など
専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
事務適性検査	公務員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から判定します。
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面から判定します。
面接	面接による口述試験

3. 試験結果の開示

試験の結果については、口頭による開示請求ができます。電話・はがき等による請求では開示できません。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証など顔写真入りのもの)をお持ちのうえ、桜井市役所人事課へお越しください。(代理者による開示請求はできません。)

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間および場所
第1次試験 第2次試験	不合格者	総合得点 総合順位	合格発表日から2週間 (土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで) 桜井市役所 人事課(本庁3階)

4. 合格から正式採用まで

○ 最終合格について

最終合格者は、採用候補者名簿に得点順に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から成績順に採用者を決定します。令和5年4月に採用の予定です。採用後、6月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき、条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用とします。

○ 繰り上げ合格について

採用予定者が採用を辞退した場合や、欠員が生じる場合等に備えて、繰り上げ合格候補者を予め決定しておき、欠員が生じた場合に、その中から成績順に採用する制度です。繰り上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には登載しませんが、繰り上げ合格候補者となる方には、その旨及び繰り上げ合格候補者名簿登載順位を文書で通知します。候補者名簿登載の有効期間は、最終合格通知書で通知します。

○ 合格(採用)の取り消しについて

受験資格がないこと、また、申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格(採用)を取り消します。また、令和5年3月31日までに卒業見込みの人が卒業できなかった場合は、合格(採用)を取り消します。

○ 提出書類について

最終合格者には、指定する期日までに、「最終学校卒業証明書」などの受験資格が満たされていることがわかる書類を求めます(第2次試験合格通知に同封して通知します)。

5. 受験申込手続について

受験手続には、試験案内などを入手のうえ、郵送申込の方法で申し込んでください。

※ 持参による申込受付は行いません。

申込受付期間:令和4年12月19日(月)～令和5年1月4日(水)(消印有効)

《試験案内・エントリーシート等の入手》

① ホームページから入手

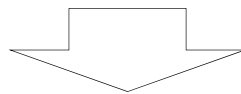
桜井市のホームページ
(<http://www.city.sakurai.lg.jp/>)
のトップ画面右下のバナー「採用情報」
から「正規職員採用情報」にアクセスし、
「令和5年4月採用(2次募集)採用試験」
を開き、試験案内・エントリーシート
等をダウンロードしてA4サイズ
の用紙に印刷してください。

② 直接入手

桜井市役所人事課(本庁3階)
で入手してください(8時30分～17時15分)。
なお、土・日・祝日は、日直(本
庁1階)から入手してください。

③ 郵送請求で入手

封筒の表に、「採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記した返信用封筒(角形2号:長さ33.2cm×幅24cm程度)を同封のうえ、桜井市役所人事課へ請求してください。



《郵送による申込》

①「エントリーシート」に必要事項を記入する。

②「受験票」に必要事項を記入する。

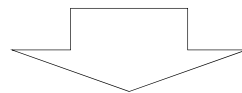
③「受験票返信用封筒」を用意する。

長形3号(長さ23.5cm×幅12cm程度)の封筒に84円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記してください。

④ 封筒(角形2号:長さ33.2cm×幅24cm程度)の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、

①～③を封入後に郵送する。

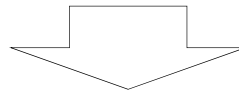
送付先:〒633-8585 奈良県桜井市大字粟殿432番地の1 桜井市役所 人事課あて



《受験票の受領》

受験票を受領する。

申込期間終了後に、同封されている受験票返信用封筒で郵送します。1月18日(水)になっても、受験票が届かない場合は、必ず人事課までお問い合わせください。



《第1次試験当日》

受験票・筆記用具・昼食(必要な人のみ)をお持ちください。

6. 給与・勤務条件等

- 給与は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 給与

学歴等	初任給	地域手当(3%)	合計
大学卒	182,200 円	5,466 円	187,666 円
高校卒	150,600 円	4,518 円	155,118 円

※ 給料月額は、令和4年4月1日現在の給料表に基づいています。

その他、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給は採用前の経歴などに応じて加算等されることがあります。

(2) 勤務時間等（勤務場所により異なります）

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までは休憩時間)

休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(3) 休暇等

年間20日(1年目は15日)の年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業等

7. 申込に関する注意事項

下記の注意事項をよくお読みのうえ、申込をしてください。

- 申込の記載事項等に不備がある場合、内容の確認、補正等をお願いすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については一切責任を負いません。必ず申込み前に不備がないか確認してください。
- この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。取得した個人情報については、桜井市個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、今回の職員採用試験以外の目的には使用しません。ただし、最終合格を経て、採用となった方については、人事管理上の職員情報として引き続き管理します。
- 試験に関して、緊急のお知らせがある場合、本市ホームページで掲載するほか、申込書に記載された連絡先に連絡することがあります。また、採用試験の選考中に、住所や連絡先等の情報に変更が生じた場合は、すみやかに連絡してください。

8. この試験についての問い合わせ先

桜井市役所 市長公室 人事課
〒633-8585
奈良県桜井市大字粟殿 432 番地の1
TEL:(0744)42-9111(代)(内線 1211)
FAX:(0744)42-2656
桜井市ホームページ: <http://www.city.sakurai.lg.jp/>



申し込み待ってるで～
一緒に盛り上げていこ～